

當平均使用戸數は糞壺二四戸尿壺四七戸なり共同浴場は一棟にして浴槽數男二個、女二個あり三六六戸の使用に供す。

五 給水設備

(イ) 井戸 一坑に井戸二個あり特別の汲上設備を有せず、一個當り平均使用戸數八戸にして内一個は洗濯用として使用す。

(ロ) 水道 一坑、三坑、四坑の水道水源は同一なり即一坑内遠賀河床に開鑿せる井水にして、自然濾過を経たる河水をポンプによりて各坑山上の大タンクに注入し、水道鐵管を通じて各宿舎の水栓又は砂濾設備を有する大バッケに導き使用せしむ。五坑、六坑の水道水源は遠賀川の上流嘉摩河床に開鑿せる井戸にして自然濾過を経たる河水をポンプにより山上の大タンクに注入し、水道鐵管によりて各宿舎の水栓に導き使用に供す。水栓一個當り平均使用戸數は一坑一二・三戸、三坑二七・二戸、四坑二四戸、五坑一二戸、六坑一四・六戸にして尙三坑には給水槽により給するものあり、其の給水槽一個當平均使用戸數二六六戸とす。

六 下水設備 各宿舎(各棟)軒下に小下水溝を設け各戸の下水は悉く之に集り、各小溝は幹線たる大下水溝に注ぎ、汚水は悉く此大下水溝に集る、各坑共に傾斜良好なるを以て排水完全なり。但し獨り第四坑宿舎の一部には下水の流出不完全にして停滞せる處あり。下水處理方法は各宿舍軒下の小下水溝の掃除に當番を設けて輪番之に當らしめ、大下水溝は常用人夫をして常に清潔に保たしむ。而して一坑三坑の下水は合流して悉く遠賀河に入り、四坑の下水は夏時其一

部は灌漑水となり一部は庄内川を経て遠賀河に流れ、六坑の下水は四坑と同じく庄内川の上流に流入し、五坑下水は一部は附近の池に入り一部は嘉摩川に流る。

七 宿舎使用状況

(イ) 使用料 修繕料として建坪一坪に付金十錢を、疊一枚に付金三錢を徵收す。電燈料は十六燭光一個十五錢、十燭光一個十錢を徵收し、衛生費入浴料等は無料とす。

(ロ) 居住人員

坑別	總人員	當り人員		
		最高	多	最少
一坑	二、四九三	一	一戸當り人員	一
二坑	一、五八一	一	一戸當り人員	一
三坑	一、〇七一	一	一戸當り人員	一
四坑	一、六三八	一	一戸當り人員	一
五坑	一、六二二	一	一戸當り人員	一
六坑	四・八	一	一戸當り人員	一

(ハ) 粪尿汲取り及便所掃除方法 各坑共に農民と契約汲取らしめ便所掃除は常用人夫をして完全に施行せしむ。

(ニ) 汚物塵芥處理方法 各宿舎前に煉瓦又はコンクリート製の塵芥棄場を一定し、掃除人夫定時に之を集めて一定の遠隔の場所に投棄せしむ。十日毎に一回行なはる。

(ホ) 壊替其の他宿舎修理状況 各坑共毎月表替百五十枚乃至二百枚とし床修繕は二十枚と定む、其他家屋等の修理は發見の都度之れを行ふ。

乙 合宿所

合宿所は總數一坑一一戸、三坑七戸、四坑一二戸、五坑一四戸、六坑一〇戸あるも二三の合宿所を除く外普通鑛夫社宅を適宜に利用したるものにして、採光通風共に不完全にして衛生上考慮を要するものと思考す。但し各坑共に別圖に示す如き合宿所を新築中なり、其の概要は合宿室六疊四室及八疊一室にして各室押入を備へ食堂(八疊)、炊事場、賄部屋(六疊及四五疊)及便所、物置等を附す。最廣室の疊數は二六枚にして其收容人員は最多四〇人最少一六人、最狹室の疊數は四五枚にして最多七人最少二人なり、居住人員總數及一人當り平均疊數左の如し。

坑別	疊数	居住人員	一人當り平均疊數
一坑	一九七	二七六	○・七
二坑	一九一・五	一〇八	○・八
三坑	一二五	一・九	一・〇強
四坑	一六九	一七七	○・九五
五坑	一二七・五	一四九	○・七八
六坑	一九一・五		

備考 公休日を除く外室内に起臥するものは居住者の半數なり。

賄方法は請負にして一日食費五十錢、五十二錢、五十五錢、六十錢等なり、又寝具及食器は何れも殆ん

ど共用の状態にして請負者の所有に屬し請負人之を洗濯又は洗滌するも傳染病等の特別の場合

に消毒を行ふのみ、使用料を徵收せず。

合宿者の最高年齢最小年齢平均年齢左の如し。

坑別	最高年齢	最小年齢	平均年齢
一坑	五四	五四	二九
二坑	五二	四一	二八
三坑	五四	三九	二一
四坑	五二	三九	二一
五坑	五四	三九	二一
六坑	三四	二九	二五

宿舎改善に關する意見

一 宿舎の構造及配置 宿舎は二戸を一棟とし又は四戸を一棟とす、各戸の設備は一戸は六疊と四疊半(又は三疊)の二室制とし天井を設け充分の押入を附屬し食事戸棚を据置くこと必要なり、又宿舎の配置は之を東西に建て各北面し向合とせざること、南面は少くとも一間半の距離に於て板塀を廻らし固定の物干を設備すること必要なり。

二 附屬建物構造及配置 便所は各棟間に設け大便所は成る可く各戸専用とし臭氣抜を設くること。

三 給水設備 濾過設備を完全にし使用水と飲料水とを區別せざること。

四 下水設備 充分の傾斜を設けて流出を迅速ならしめ、幹線には所々に水道大コックを常備し置き掃除の際充分水を使用するに便ならしむこと。

五 合宿所の寝具及食器の管理 合宿所の寝具は各人一具を専用することにし、定時日光に乾燥せしむる様指導すること必要なり。尚食器は必ず熱氣消毒を行ひたる上に洗滌せしむ。

二 瀬炭礦

一 敷地 二町三村に跨り高雄礦第一坑第二坑中央礦本坑潤野坑の四坑を有するも、宿舎は概ね高地にありて乾燥せり。地質は砂土なり。周囲との關係は宿舎の位置悉く炭礦所有地なるも、炭礦の發展に伴ひ其の周圍には商店軒を並べ市街地をなし居る處あり、或は里道等通じ居る個所には巧に商店を設け炭礦住宅と軒を並べ居る個所あり。

二 配置 建物配列の方向、建物間の距離、總棟數、總戸數及總坪左の如し。

方 向 物	建 物	棟 数	戸 数	計		總戸數	建 物 距 離
				最大	最小		
東	一戸建	1	1	1	1	1	1
西	二戸建	1	2	2	1	2	2
南北	三戸建	1	3	3	1	3	3
坪棟	四戸建	1	4	4	1	4	4
計	五戸建	1	5	5	1	5	5
坪棟	六戸建	1	6	6	1	6	6
計	七戸建	1	7	7	1	7	7
坪棟	八戸建	1	8	8	1	8	8
計	十戸建	1	10	10	1	10	10
坪棟	十二戸建	1	12	12	1	12	12
計	十六戸建	1	16	16	1	16	16
坪棟	二十戸建	1	20	20	1	20	20
計	合計	1	64	64	1	64	64

三 構造 建物材料及様式は長屋木造平建にして屋根は主に瓦葺とし天井の設備あるもの三十六棟室數別戸數は一室のもの二、四、八、七戸、二室制のもの一、三、六、五戸、三室制以上のもの二、六戸なり。室面積は一人當り平均疊數一枚半強とす。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 總數四、四、三棟、其の糞尿壺數一、八、九〇個にして糞尿壺一個當り平均使用戸數は二戸強なり。

(ロ) 共同浴場 七棟あり、浴槽數男一二槽、女一二槽にして浴場一棟當り平均使用戸數五五一戸とす。尚別に坑口更衣場内に稼働者専用浴場男女各二槽あり。

五 給水設備

(イ) 井戸 總數七個にして汲上設備として手押唧筒を使用し、一個當り平均使用戸數は七十二戸なり、但し井戸を有するは高雄礦第一坑のみにて他坑は井戸なし。

(ロ) 水道 水源は井戸水にして貯水池を設けて濾過し且つクロールカルキを投入消毒す、水栓一個當り平均使用戸數は十六戸強なり。

六 下水設備 下水溝の構造は下水溝兩側は煉瓦、石垣、漆喰又は土管にして各棟前に之を設け、中央又は必要なる地に大下水溝を設置す。下水處理方法として毎日雜夫をして汚水の停滯せざる様掃除に専従せしめ大下水溝は時々浚渫す。

七 宿舎使用状況

(イ) 使用料 電燈料一戸一個月金十錢宛徵收す、其の他は徵收せず。

(ロ) 居住人員、總人員一六、六五四人、一戸當人員最大十一人、最少二人、平均四八人。

(ハ)糞尿汲取及便所掃除方法 地元區長(農家)に無償拂下をなし其の區民に於て汲取り、掃除は附屬官舍居住者に於て掃除當番を定め毎日之れが掃除をなす。

(ニ) 汚物塵芥處理方法 各官舍前又は空地に塵箱を備へ之に放棄せしめ、雜夫をして毎日蒐集せしめ所定の個所(塵燒竈)に運搬の上焼却す。

(ホ) 疊替其他修理方法 每年一同定期に實地調査をなし取替及表替修理等をなす又臨時に取替をなす場合あり。

宿舎改善に關する意見

一 宿舎の構造及配置等 光線、地形、地質、周圍との關係、建物配列の方向等は云ふ迄もなく事情の許す範圍に於て衛生的に一般住宅の理想に近からしむ。建物の距離は最短を屋根の峰の高さとし、室は二室制とし、少くとも三疊と四疊半出來得べくんば四疊半と六疊となし各室の中間には障子の如きものを用ひ安眠し得る屋室を作り、日光の射入を計り、押入は一間のものを成る可く利用し得る丈多く作り押入の戸は板戸とす。天井は屋根裏を充分にして壁土等の落ちざる様にせば必ずしも必要とせず、何となれば目下の一般衛生思想に於ては冬期盛んに室内にコーエクスを使用し有毒瓦斯の發生甚だしきを以てなり、家根は瓦葺とし疊は大人一人當り二疊とす、尙宿舎は大小二種を作り家族數に應じて何れかに居住せしめ又大なる方は有料とするも可ならん。

二 附屬建物及構造の配置 便所は現今の状態に於ては不足なるを免れず、一戸又は二戸に一個を理想とするも現今之状態に於ては且宿舎と便所の廣さの割合上より不可能ならん、故に現在の共同便所の外に完備せる大共同便所を各宿舎集團の附近及び坑口に設備せば便ならん。一般に入浴は唯一の娛樂とする傾きあり、故に完且美なる浴場を設け傍ら藥湯を附屬し、隨時入浴せしむる事とせば別に弊害の伴ふものなくして一は娛樂、慰安に、一は衛生治療上有效なる事と考ふ、尙出來得べくんば浴室に接して洗濯所の設置を望む。

三 給水 堀井戸、坑内水、又河水たりとも水質飲料に適せば使用し得、出來れば濾過池を設け水道式に依る。

四 下水 場所に依り土管或はコンクリートの溝を設く、要は排水と掃除を充分に講じ得れば可ならん。

五 合宿所、獨身者の爲めに統一的に合宿所を造り少なくも寢室、居室、食堂を區別し、寢室は棚式寢臺及軍隊的寢臺となし、尙其の位置は慰安所の近に設く。

稻 筑 炭 礦

一 敷地 宿舎は概ね高地にありて乾燥し、地質は粘土よりなる、周圍との關係は宿舎位置全部炭礦所有地なるも、炭坑の發展に伴ひ住宅と併列して百餘戸の民家あり(多くは商家なり)。

二 配置 建物配列の方向、建物間の距離、總棟數、總戸數及總建坪左の如し。

建物方向	建家棟數			計	總戸數	最 大 最 小 平均	建物間距離
	五戸建	六戸建	十戸建				
南	坪棟	坪棟	坪棟	坪棟	坪棟	坪棟	坪棟
東	二七・五	一	三・五	三・五	三・五	三・五	三・五
西	二七・五	一	三・五	三・五	三・五	三・五	三・五
計	二七・五	一	三・五	三・五	三・五	三・五	三・五

三 構造 建物材料及様式は長屋木造平家建にして屋根は主に瓦葺とす、各戸天井の設備無く、一戸の室数は一乃至二室にして其の戸数は一室制のもの四一五戸、二室制のもの三〇九戸なり、室面積は一人當り平均疊数一・六枚強とす。

四 附屬建物 共同便所は總數八三棟、其の糞尿壺數四一五個ありて、糞尿壺一個當り平均使用戸數一七戸強なり。共同浴場は一棟、其の浴槽數男三槽、女三槽にして、使用戸數七二四戸なり、尙此の外坑口更衣場内に稼働者専用浴場男女各一槽あり。

五 給水設備 井戸の設備無く水道により給水す、水道の水源は井戸水にして貯水池を設け濾過す。

六 下水設備 下水溝は兩側煉瓦、石垣、漆喰又は土管にして各棟前に之を設け、中央又は必要な地方に大下水溝を設置す。下水處理方法は毎日雜夫をして汚水の停滯せざる様掃除に專從せしめ大下水溝は時々浚渫す。

七 宿舍使用状況

- (イ) 使用料 電燈料一戸一箇月金十錢宛徵收するも其の他家賃衛生費入浴料等は徵收せず。
- (ロ) 居住人員 總人員二、九八〇人、一戸當り人員最大七人、最少二人、平均五人。
- (ハ) 粪尿汲取及便所掃除方法 地元區長(農家)に無償拂下をなし其の區民に於て汲取り、掃除は附屬官舎居住者に於て掃除當番を定め毎日之れが掃除をなす。
- (ホ) 壊替其他修理方法 各官舎前又は空地に塵箱を備へ之に放棄せしめ、雜夫をして毎日蒐集せをなす場合あり。

住友忠隈炭礦

一 敷地 地形は高低ある山地を平面にせる故一般に高層なり、地質は第三紀層にして粘土質よりなり、住宅は集合し外圍は山地又は田畠に接す。

二 配置 建物配列の方向、建物間の距離、總棟數、總戸數及總建坪左表の如し。

建物 方向	建 家		別 棟 数	棟 数	坪 数	總 戸 数	建 物 間 距 離
	北 東	南 西					
計	一戸	二戸					
一五	一	一					
五四	一	一					
一七	一	一					
二四	二三	一					
五三	四八	二二〇	五	一	三一	九〇八・〇〇	一九三
一五	一五	一	一	一	一	一七六・二五	三六
五	四	一	一	一	一	一、二五九	七・五
四四	四	一	一	一	一	一、二四〇	三・〇
三三	三	一	一	一	一	六、九〇八・三八	四・〇
一一	一	一	一	一	一	七、九九二・六三	一・一
一二八二	一二八二	一	一	一	一	一、四八八	一・一
七、九九二・六三	七、九九二・六三	一	一	一	一	一、二二四〇	一・一
一、四八八	一、四八八	一	一	一	一	一、二二四〇	一・一
七・五	七・五	一	一	一	一	一、二二四〇	一・一
三・〇	三・〇	一	一	一	一	一、二二四〇	一・一
四・〇	四・〇	一	一	一	一	一、二二四〇	一・一

三 構造 建物の様式は純日本式住宅にして木造平家建瓦葺とす、材料は杉、松、竹、瓦を使用し屋根の種類は凡て瓦葺切妻式なり、天井の設備は舊來のものに無きも、近來新築のもの及改築のものは之を有す、一室制二室制等の別による戸數は左の如く一人當平均疊數(含非稼働者)一・三三枚に當る。

一室	二室	三室	四室	計
一、一〇九	三三四	三〇	一五	一、四八八

四 附屬建物

(イ) 共同便所 総數三〇六棟、糞尿壺數は八八二個(内糞壺五八八、尿壺二九四)にして糞尿壺一個当たり平均使用戸數は一・六八戸(糞三・九五戸、尿一・九八戸)なり。

(ロ) 共同浴場 総數一棟、浴槽數男三、女二、計五個あり使用戸數は一・四八八戸なり。

種類	外觀	座	埃	反應	硝酸	硫酸	亞硝酸	安息香酸	硬度	格魯兒	カメレオン量	細菌箇數	一立方呎
第二號	透明	僅微	中性	痕跡	少	量	なし	なし	度	一〇六五	〇・〇九	八〇〇箇	一立方呎

右成績に依り飲料に適するものと認む。

鑛夫住宅水栓數は個人專用水栓一四個、共同水栓六〇個にして其の一個當り平均使用戸數二五戸弱なり。

六 下水設備 各戸の下水溝は舊來五寸半土管を接ぎ其縁に煉瓦を築くも近來のものは混擬土製溝型のものを使用す、大下水は硬石を以て石垣を造る。右配置は中央部に大下水を設け小下水を之に注流せしめ大下水は河川に放流せしむ。

七 宿舍使用狀況

(イ) 使用料 家賃は住宅を新舊構造大さ便否等に依り甲乙の二種に區別す、即ち甲は一箇月一坪に付金十二錢とす但し一戸に稼働者二人以上あるときは一人を本賃とし其他は一人毎に本賃の一割とす、乙は一箇月一坪に付金十錢、但し一戸に稼働者二人以上あるときは一人を本賃とし其他は一人毎に本賃の一割とす。衛生費として稼働者より稼働一方に付金一錢を收納す。電燈料は十燭一燈一箇月金二十錢、十六燭一燈一箇月金二十五錢(一戸に付十燭一個を原則とす但必要に應じ個數を増し十六燭は例外として必要のものに供給す)。入浴料は無料なり。

(ロ) 居住人員 總人員六八六三人(稼働者四、二四九人非稼働者二六一四人)、一戸當人員は最多一〇人最少一人、平均四人六分。

(ハ) 糞尿汲取り及便所掃除方法 糞尿は隣接町村五區の區長と契約し村民をして無料にて汲取らしむ但農繁季及請負者の汲取不充分なる場合を考慮し坑所汲收入夫二人を常用し臨機に處分せしむ、便所掃除は使用居住者をして順番に實施せしむ。

(ホ) 汚物塵芥處理方法 受持を二區に區別し公林田を除く外毎日十名乃至十四名の掃除夫を使役し汚物塵芥中可燃物は二箇所の塵燒窓にて焼棄し其他は凡て硬捨場に捨つ。

(ホ) 壊替其他修理方法 壊替は毎年一回(例年下半期)毎戸壊數の二分の一見當にて壊替を爲す、其の他の修理は臨時と定期とに分ち、雨漏其他急を要するものは臨時其都度修理し、然らざるものには一年を六期に分ち定期に修理す。

宿舎改善に關する意見

- 一 宿舎の構造及配置 各戸を二室以上とし各棟間の距離を五間以上とし其中間に適當なる樹木を植うること、但採光通風を考慮すべきこと勿論なり。
- 二 附屬建物構造及配置 便所は之を各戸毎に設備すること(近來新築のものは凡て此方針により建設す)、共同浴場は住宅の配置を考慮し二個所に設備すること(右方針にて昭和四年度一個所増設の計畫をなす)。

三井田川炭礦

一 敷地 地形は主として丘陵又は硬捨跡を地均しせるを以て平坦なるも高地多し、地質は赤土山に土工を施したもの及び坑内硬を以て埋築し其の上を赤土を以て覆ひたるものにして各約半分宛を占め大體に乾燥せり、周囲との關係は大體に於て地形を利用し又は手輕なる外柵により町家と區割せり、然れども構内には各種日用品指定賣店及理髮所飲食店等の設あり尙町家と隣接せる爲め日用品購入は至便なり、停車場は近きは二丁遠きも十町内外の位置にあり、各所共縣道に面し自動車の便あり。

二 配置 建物配列の方向、建物間の距離、總棟數戸數及總建坪左表の如し。

各論

二四〇

建物 方向	建										數 及 建	十戶建	十一 戶建	十二 戶建	計
	一戶建	二戶建	三戶建	四戶建	五戶建	六戶建	七戶建	八戶建	九戶建	十戶建					
北	坪棟 三・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全									
東北	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全										
東	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全										
東南	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全										
西南	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全										
南	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全										
西	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全										
西北	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全										
計	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全	坪棟 空・全										

三) 構造 木造(柱杉材、梁松丸太及杉押角使用)平家建及二階建(少數)外部下見板打、壁内部中塗仕上げ又は白漆喰仕上げにして屋根の種類は主として瓦葺なるも一部平鐵板葺コルタルタナ塗及粉葺屋根あり。一般に天井の設備なし但し極少數(十七棟)は棹縁天井張をなせり、住宅一戸の室数は一乃至六室にして一室制のもの三千二百六十五戸、二室制のもの八百〇七戸、三室制のもの十九戸、四室

制のもの三戸、五室制のもの二戸、六室制のもの一戸あり、居住者一人当たり平均疊数は一五六枚(但し空家を除き實際入舎戸数に依り算出せるものとす)なり。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 総數四百四十五棟糞尿壺數千六百九十二個、糞尿壺一個当たり平均使用戸数二・四二戸。

(ロ) 共同浴場(散在家屋關係を省く)九棟浴槽數男八個、女八個。浴場一棟当たり平均使用戸数四百四十三戸。

五 給水設備

(イ) 井戸 総數五箇所、汲上設備は車井戸及ノリポン唧筒にして一個当たり平均使用戸数十四戸なり。

(ロ) 水道 水源は彦山川(田川線鐵橋上流)にして川床に集水井を設く、濾過消毒設備の概要は川床集水井より送水に際し鹽素殺菌を行ひ山の土漉過池に揚水し砂濾過をなしたる後配水池に導き各所に配水するものとす。水栓一個当たり平均使用戸数平均二・四五戸。

六 下水設備

(イ) 下水溝の構造 各戸水流し下水は半圓土管溝底徑六寸半圓土管兩側煉瓦積モルタル塗をなす)にて大下水に流下せしむ、大下水溝は小下水及降雨の場合の排水に適當なる大きな(煉瓦積溝底煉瓦又はコンクリートモルタル上塗をなす)溝をせり、但し通路に近接せる箇所は鐵筋コンクリート製溝蓋をなせり。

(ロ) 下水處理方法 小下水は社宅居住者に當番を設け掃除をなし、大下水掃除は會社より衛生夫をして塵芥と共に取除をなさしむ、流込先は附近の芳ヶ谷川、彦山川、中元寺川に注ぐ排水溝に放流す。

七 宿舍使用状況

(イ) 使用料 家賃を徵收せず、衛生費として出役一方に付七厘徵收す、電燈料は十燭光二十五錢、十六燭光四十錢、二十四燭光五十錢の單價にて點燈數に應じ徵收す、入浴料は徵收せず。

(ロ) 居住人員 總人員一萬三千八百三十一人、一戸當が人員最多十一人、最少二人、平均三・五七人。

(ハ)糞壺汲取り便所掃除方法 後藤寺町は一坑及二坑に各一名宛請負人を定め伊田方面は伊田町農會に請負汲取せしむ、各請負人は附近農家に下受せしめ各人受持便所を分擔せしめ汲取る。但し便所掃除は使用者當番を定め之を爲す。

(ミ) 汚物塵芥處理方法 社宅横に塵芥置場を設け各戸之に投入し、會社の衛生夫は毎朝下水溝塵芥と共に塵燒場に運搬し塵燒窯にて焼却せり。

(ホ) 疊替其他修理方法 一年乃至一年半一回社費を以て疊表替をなす、床は腐朽に應じ繕直し又は取替をなす。其の他修理は破損に應じ常に施工しつゝあり。

宿舎改善に關する意見

一、社宅各棟間密接せるを以て自今要所に廣場を設くること。

二、便所の施設を完備すること。

三、運動場施設の完備を計ること。
四、各棟の間に各自の小庭園を設け得る様外柵の施設を普及すること。

五、會社空地に畑地を設け各自野菜栽培をなさしむること。

六、風呂の施設を今一層完備せしめたし。

七、現在一室の住宅多數あるを以て將來六疊、四疊半の二間式に改造し更に一枚敷の子供勉強室を設けたし或は一部二階建を建設するも可なり。

八、現在天井なきもの多數あるを以て將來天井張を普及せしめ、天井裏を物置にする様なしたし。

九、將來社宅町を建設し二戸建一棟とし一戸は少なくも三間式又は四間式玄關付とし一棟二十坪内外を保たしめ充分安息の出來る住宅を提供したき案を有すれども尙具體化せず。

十、適當なる場所に設備完備せる洗濯場を設け衣類の洗濯に便ならしむること。

豊國炭礦

甲 鎌夫住宅

一、敷地 地形は約半數平地にして半數は臺地なり、地質は赤土及坑内捨石よりなり周囲との關係は鎌業所用地内にありて一部縣道里道に臨接す。

二、配置 建家方向、總棟數、建坪等左表の如し。

北南列配物建		西東列配物建		建物方向
室二戸一 以上	室一戸一	室二戸一 以上	室一戸一	
坪戸棟 五・五〇三三	坪戸棟 一・一	坪戸棟 一〇・一〇一	坪戸棟 一・一	一戸建
四・五〇二一	一・一	一・一	一・一	一戸建
五・六三二	一・一	一・一	一・一	三戸建
一・五九・九 一・五九・九 一・五九・九 一・五九・九	一・一	一・一	一・一	四戸建
一・五〇一〇	一・一	一・一	一・一	五戸建
一・五・一〇	一・一	一・一	一・一	六戸建
一・五・一〇	一・一	一・一	一・一	七戸建
一・五・一〇	一・一	一・一	一・一	八戸建
一・五・一〇	一・一	一・一	一・一	九戸建
一・五・一〇	一・一	一・一	一・一	十戸建
一・五・一〇	一・一	一・一	一・一	戸建計
一・五・一〇	一・一	一・一	一・一	棟數
一・五・一〇	一・一	一・一	一・一	戸數
一・五・一〇	一・一	一・一	一・一	坪數

三 構造 和式木造平家建真壁塗にして屋根の種類は瓦葺、一部浪板葺(野地板使用)、天井の有無設備は瓦葺のものは大多數天井なし、浪板葺のもの及瓦葺家屋の少數に天井を有す。各戸の室数は一室制のもの一〇一四戸、二室制のもの三三一戸にして居住者一人当たり平均疊数は一・六二枚なり。

(イ) 共同便所一棟數二一一棟糞尿壺數六三三個糞尿壺一個當り平均使用戸數一九五戸なるも其の外に各戸内便所付き住宅一〇七戸有り。

同上

五 給水設備 井戸の設備を有せず、總べて水道により給水す。水源は坑内清水及大井戸湧水にして貯水池に於て砂濾をなし、鹽素滅菌器に依り滅菌消毒をなす。給水場總數四八個ありて水栓又は給水槽一個當り平均使用戸數二八戸なり。

水槽一個當り平均使用戸數二八戸なり。
下水設備各棟毎に汚物及糞物を設

• 8

六 下水設備 各棟毎に軒溝及妻溝を設く何れを燃瓦にて作る
大溝に連結し汚水は大溝を経て河川に排出す。

宿舍使用狀況

(イ) 使用料　電燈料は一キロワット時に付一錢五厘、其の他は維持費として壘一枚に付一ヶ月六錢五厘を徵する。外斗金等は付一ヶ月六錢五厘を徵する。

(口) 居住人員 總人員五二八一人、一戶當六錢死後衛收存外料金

(八)糞尿汲取及便所掃除方法 附近村落
洗滌器具をなす。

(二) 汚物塵芥處理方法 掃除人夫に取

(ホ) 疊替其他修理方法 疊替は年一回実

合宿所

總數三枚あり構造は箱舎と同様な爲め

し採光及通風を充分ならしむ。合宿室面積

各論

居住人員總數三〇人、一人當平均疊數は三・二枚に當る。賄方法は請負制度にして標準獻立表は朝味噌汁及漬物、晝(辨當)煮菜及漬物、夕野菜及魚又は肉とす。寢具及食器は信和會にて管理し何れも礦山の所有に屬し、蒸溜水にて熱氣消毒をなし、清水にて洗滌す。何れも使用料は無料なり。合宿者の年齢は最高四五歳、最小一七歳、平均二八歳。

赤池炭礦

甲 鐵夫住宅

一 敷地 地形は概して臺地にして粘土質よりなり。周圍との關係は炭坑區域内に集築し普通家屋と分離す。

二 配置 建物配列の方向、總棟數、總戸數、總建坪等左の如し。

建坪 計	南北		南北及 東西	南北	建向物	(建物の方 向を示す) 及裏の方 向を示す)	總棟 數	總戸 數
	一戸建	二戸建						
100・2	一	三			一戸建		10	20
100・0	一	三			二戸建		10	20
100・2	二	三	二	二	三戸建		10	20
100・2	三	六	三	三	四戸建	北	10	20
100・0	三	九	三	三	五戸建	北	10	20
100・0	六	九	三	三	六戸建	西	10	20
100・0	六	九	三	三	七戸建	北	10	20
100・0	九	九	三	三	八戸建	北	10	20
100・0	九	九	三	三	九戸建	北	10	20
100・0	九	九	三	三	十戸建	北	10	20
100・0	九	九	三	三	十二戸建	北	10	20
100・0	九	九	三	三	總坪數		120	240
					南北及 東西			
					北			
					南			
					東			
					西			

建物間の距離は最大三間、最小二間、平均二間半なり。但し各部に道路兼用にして幅六間の防火區

域を設く。

三 構造 木造平家建、屋根瓦葺、柱踏石据、真壁構造にして屋根の種類は檼上部野地板仕舞杉皮伏せ瓦葺とす。天井は之を設けず屋根裏を化粧野地とし天井に代用す。一戸當室數は一室のもの九百十九戸、二室のもの四百四十五戸、三室のもの七戸、四室以上のもの一戸にして一人當平均疊數は一・九八枚なり。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 棟數二七七棟、糞尿壺數八九一個、糞尿壺一個當平均使用戸數一・五戸。

(ロ) 共同浴場 棟數三棟、浴槽數男五、女三、計八個、浴場一棟當平均使用戸數四五七戸。

五 紙水設備 井戸無し、水道により給水す、水源は直徑十二尺、深十四尺の井戸二ヶ所にして濾過設備として二槽の煉瓦水槽を設け前槽にて普通濾過法を施す、水栓又は給水槽一個當り平均使用戸數十戸。

六 下水設備 各戸前に鐵筋コンクリート土管を軒雨落の線に伏設し雨水兼用に排水し本流に合せしむ。下水處理方法として各所堀除若しくば溜柵を設け必要の場合は消毒す。

七 宿舍使用狀況

(イ) 使用料社宅修繕費として疊一枚につき金六錢(一箇月)を徵收し、電燈料は一ヶ月一キロワツ

トにつき金一錢五厘とし電球は芯切一個金十錢、破損金三十五錢なり。

(ロ) 居住人員 總人員五千二百人、一戸當人員最多八名、最少二名、平均三人八分。

- (六)糞尿汲取及便所掃除方法　舊會社直營にて又は請負に付し順次汲取をなし、便所は社宅各戸順番に掃除をなす(ボッキオラニシ、バグツ等は會社より給與)。

(三)汚物塵芥處理方法　衛生夫をして汚物塵芥焼却場にて焼却せしむ。

(ホ)疊替其他修理方法　年二回無料にて表替をなす。

乙 合宿所

特に合宿所の設備なきも獨身者を多數居住せしむるものに就きて記載すれば左の如し。總數二十戸(家長戸數)瓦葺平屋建一般鑛夫社宅を改築せるものにして、家屋は多く北向に建築しあるを以て光線は直射し通氣の如き最も良好なり。合宿室は疊敷にして最廣室三十疊敷、最多收容人員二十一名、最狹室八疊敷、最多收容人員六名、最少三名、居住人員は總數二百名、一人當平均疊敷一・五枚に當る。賄方法は請負制度にして三食標準獻立表左の如れ。

朝食　味噌汁、漬物、白飯。

晝食　煮付、漬物、白飯(辨當は多くは漬物)。

夕食　魚類及野菜煮付一皿、漬物、白飯。

寝具及食器は請負者所有にして使用料は賄料に包括し別段徵收せず、合宿者は最高四十八歳、最少十六歳、平均二十四歳なり。

宿舍改善に關する意見

一 宿舍構造及配置

(イ)建築等級を一等進めること。

(ロ)炊事場と出入口を區別すること。

(ハ)窓を硝子に變更すること。

(ニ)一戸二室以上とすること。

二 附屬建物構造及配置

(イ)一戸當約一坪の物置に附屬せしむること。

(ロ)便所を各戸専用とすること。

三 下水設備

下水集合所を設け淨水すること。

相知芳谷炭礦

一 敷地　丘陵開墾地若は渓谷埋立地にして地質は赤土及坑内硬等なり。

二 配置　建物配列の方向、建物間の距離、總棟數、總戸數及總建坪等左表の通り。

(イ)相知坑分

建物方向	東		西		南		北	
	坪棟							
一戸建	二戸建	三戸建	四戸建	五戸建	六戸建	七戸建	八戸建	九戸建
十戸建	十一戸建	十二戸建	十三戸建	十四戸建	十五戸建	十六戸建	十七戸建	十八戸建
十九戸建	二十戸建	二十一戸建	二十二戸建	二十三戸建	二十四戸建	二十五戸建	二十六戸建	二十七戸建
二十八戸建	二十九戸建	三十戸建	三十一戸建	三十二戸建	三十三戸建	三十四戸建	三十五戸建	三十六戸建
三十七戸建	三十八戸建	三十九戸建	四十戸建	四十一戸建	四十二戸建	四十三戸建	四十四戸建	四十五戸建
四十六戸建	四十七戸建	四十八戸建	四十九戸建	五十戸建	五十一戸建	五十二戸建	五十三戸建	五十四戸建
五十五戸建	五十六戸建	五十七戸建	五十八戸建	五十九戸建	六十戸建	六十戸建	六十一戸建	六十二戸建
六十三戸建	六十四戸建	六十五戸建	六十六戸建	六十七戸建	六十八戸建	六十九戸建	七十戸建	七十一戸建
七十二戸建	七十三戸建	七十四戸建	七十五戸建	七十六戸建	七十七戸建	七十八戸建	七十九戸建	八十戸建
八十一戸建	八十二戸建	八十三戸建	八十四戸建	八十五戸建	八十六戸建	八十七戸建	八十八戸建	八十九戸建
九十戸建								

(ロ) 芳谷坑分

総棟数 二六四 総戸数 一、二二七 総建坪数 一一、八三一坪三〇

建物方向	東		西		南		北	
	坪棟							
一戸建	二戸建	三戸建	四戸建	五戸建	六戸建	七戸建	八戸建	九戸建
十戸建	十一戸建	十二戸建	十三戸建	十四戸建	十五戸建	十六戸建	十七戸建	十八戸建
十九戸建	二十戸建	二十一戸建	二十二戸建	二十三戸建	二十四戸建	二十五戸建	二十六戸建	二十七戸建
二十八戸建	二十九戸建	三十戸建	三十一戸建	三十二戸建	三十三戸建	三十四戸建	三十五戸建	三十六戸建
三十七戸建	三十八戸建	三十九戸建	四十戸建	四十一戸建	四十二戸建	四十三戸建	四十四戸建	四十五戸建
四十六戸建	四十七戸建	四十八戸建	四十九戸建	五十戸建	五十一戸建	五十二戸建	五十三戸建	五十四戸建
五十五戸建	五十六戸建	五十七戸建	五十八戸建	五十九戸建	六十戸建	六十戸建	六十一戸建	六十二戸建
六十三戸建	六十四戸建	六十五戸建	六十六戸建	六十七戸建	六十八戸建	六十九戸建	七十戸建	七十一戸建
七十二戸建	七十三戸建	七十四戸建	七十五戸建	七十六戸建	七十七戸建	七十八戸建	七十九戸建	八十戸建
八十一戸建	八十二戸建	八十三戸建	八十四戸建	八十五戸建	八十六戸建	八十七戸建	八十八戸建	八十九戸建
九十戸建								

總棟数 二五六 総戸数 一、二二七 総建坪数 六、一四〇坪九九

三 構造 木造平家建又は二階建にして屋根の種類は瓦、粉、藁、亞鉛等種々なるも悉く天井の設備なし。一戸の室数は一乃至六室にして一室のもの三、二六〇戸、二室のもの二六七戸、三室のもの六戸、四室のもの八戸、五室のもの二戸、六室のもの一戸あり、一人当たり平均疊数一・五枚乃至二枚とす。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 総數四二五棟、糞尿壺數一、二四〇個、浴槽數男一四、女一四、合計二八個、浴場一棟當平均使用戸数一二・五戸。

五 戸、芳谷坑二四九戸。

五 給水設備 井戸を有せず悉く水道により給水す。水道の水源は井戸にして相知坑は井底は約五尺の砂及砂利層にて自然的濾過せられ、芳谷坑は井戸より唧筒にて社宅に近き高地に設置せる砂及クリンカーを充满せる濾過装置へ揚水し是れを通過せしめて四萬立方呎容量ある貯水池へ貯水し各所へ配給す。水栓又は給水槽一個當平均使用戸数二九

六 下水設備

(イ) 下水溝の構造及配置 鐵筋コンクリート製一個の長さ三尺厚一寸、一間に付三分の勾配を附し、小は上幅四寸五分、深さ二寸、底幅四寸、大は上幅六寸、底幅四寸、深さ五寸八分のものを建物の長さに應じ各棟毎に布設し石垣築大溝へ導く。

(ロ) 下水處理方法 住宅軒下にある小下水溝は各居住者交代にて毎日掃除を行ひ、該小下水溝より通する坑所内各大下水溝は一定の掃除請負人にて常に掃除し、特に大なる下水溝は年二、三

同位済潔して塵芥の停滯せざる様處理し居れり。人等は當に其の事に對する爲めに各處に設けられた。

- 七 宿舍使用状況
- (イ) 使用料、家賃、衛生費、入浴料を徵收せざるも住宅修繕費として毎月建坪一坪に付金七錢宛を徵收す。電燈料は十六燭光にて一ヶ月金十五錢とす。
 - (ロ) 居住人員、總人員一一三九〇人一戸當り人員最多七人最少二人平均四人強。
 - (ハ) 糞尿汲取及便所掃除方法、糞尿汲取は請負人を定めて毎日見廻らしめ汲取を怠らず、便所掃除は各居住者交代にて毎日掃除に努め清潔を保ち居れり。
 - (ミ) 汚物塵芥處理方法、汚物塵芥は掃除請負人にて毎日人夫約二十人宛を以て車又は荷籠にて運搬し坑所内六箇所の塵芥焼に於て總て焼却し居れり。
 - (ホ) 豊替其他修理方法、各住宅に就き毎月調査の上使用に堪へざるものは勿論之を取替へ、尙表破損のものは夫々修理表替をなす。

宿舎改善に關する意見

- 一 宿舎の構造及配置、各戸は成るべく二室とし一室なれば八疊とし各棟七住以下とす、軒高は地盤より桁峠迄八尺五寸以上とし縁側を設け、各建物間の距離最小四間、主なる室は東南或は南向とし同一方向に建築し二間の外柵を設くること。人當り平屋

- 二 附屬建物構造及配置、大便所は踏板より下を、小便所は前面兩側共コンクリート又は煉瓦とし、小便所尿導線はコンクリート打ちにて適當の勾配を付し外部溜瓶へ導き、大便所瓶周囲共モ

ルタル塗とし四住に付大便所二ヶ所、小便所(二人立)一ヶ所の割にて適當の場所に建設する事。

崎 戸 煉炭 磺

甲 鑛夫住宅

一 敷地

- (イ) 地形、周圍七里面積一、五〇〇、〇〇〇坪の一小島嶼にして海岸より直に屹立し地味頗る高燥なり、全島の形狀東より西に傾斜し最高所は海拔四百尺に餘る。平地少く敷地は多く階段状を爲し、福浦淺浦の二部に大別し兩地の間凡そ一哩半を距つ。
- (ロ) 地質、岩質にして一部坑内より搬出せる硬にて埋立たる地あり。
- (ハ) 周囲との關係、佐世保港外航行約二時間の地點にあり、四邊蒼海に圍まれ九州本土との交通不便なれども氣候溫和にして各季共に生活頗る安易なり。鑛夫住宅の所在地は一般民家と完全に隔離され鑛業所、事務所、工場其他の作業用工作場、職員社宅、礦業所指定商人等と共に區劃をなす。

二 配置 左表の如し。

建物方向	建物		棟数	戸数	総戸数	最大戸数	最小戸数	平均戸数
	二戸建	三戸建						
東	一	一	一	一	一	一	一	一
南	一	一	一	一	一	一	一	一
北	一	一	一	一	一	一	一	一
東	一	一	一	一	一	一	一	一
南	一	一	一	一	一	一	一	一
西	一	一	一	一	一	一	一	一
北	一	一	一	一	一	一	一	一
西	一	一	一	一	一	一	一	一
北	一	一	一	一	一	一	一	一
南	一	一	一	一	一	一	一	一
東	一	一	一	一	一	一	一	一
南	一	一	一	一	一	一	一	一
西	一	一	一	一	一	一	一	一
北	一	一	一	一	一	一	一	一

三 構造 木造平家建分房式にして屋根は瓦葺とし食堂を除く外天井の設備なし、一戸の室数は一室又は二室にして一室制のもの八百九十五戸、二室制のもの九十五戸あり、室面積は一人當平均疊數一・三一疊に當る。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 鎌夫住宅に屬するもの一四一棟あり其の糞尿壺數は糞壺五三七壺、尿壺二八三壺にして平均使用戸數は糞壺一個に對し一八戸、尿壺一個に對し三五戸なり。

(ロ) 共同浴場 共同浴場は鎌夫住宅及鎌夫合宿と共用なり、總數四棟浴槽數男一五個、女九個、計二十四個にして浴場一棟當平均使用戸數二四六・二戸なり。

五 給水設備 井戸無し、水道は雑用水と飲用水とに分つ。雑用水は海水を使用し飲用水は鐵管延の材料を使用し濾過速度一時間五寸どす、消毒法は平時特に講ずる事なし。

六 下水設備 小下水は木板を以てV字形に作りたるもの、中下水はコンクリート又は煉瓦及コンクリートにて四字形に作りたるもの、大下水は石又はコンクリートにて作り深さ四尺幅三尺に達す。此等下水溝は海水にて毎日洗淨し汚水は海中に流下せしむ。

七 宿舎使用状況

(イ) 使用料 電燈料は十六燭光一燈につき月三十錢とす、社宅料衛生費入浴料等は各別に徵收

することなけれども此等のものを含めて一週に付坑内夫男一二錢女一〇錢、坑外夫男一〇錢女五錢を徵收す。

(ロ) 居住人員 総人員三、七八四人、一戸當人員平均三八三人(最大一〇人、最小二人)

(ハ) 糞尿汲取方法及便所掃除方法 糞尿は一荷十三錢の割にて附近農村に賣却す、之がために汲取人夫三人を常備せり但し農村より自身汲取りに來るものには一荷五錢の割にて賣却す。便所掃除は衛生人夫二名を常備じ石灰、水、トル等にて消毒せしむ。

(二) 汚物塵埃の處理方法 常備衛生夫二十三人を置き毎日汚物を掃除し五個の塵埃焼却窓にて焼棄す。

(ホ) 疊替其他の修理方法 疊は毎月検査の上約一割の見當にて表替をなすこの際床の破損せらものは新疊に入れ換ふるを以て一年に概ね一度表替をなすことになるものとす其他の個所の修理は其都度之をなす。

乙 鐵夫合宿所

總數五十一合宿七十二棟あり合宿所の構造は新舊によりて一様ならざるも様式は悉く平屋建にして新らしき建築に屬するものは分房式舊建築に屬するものは分房に區隔せず窓は兩様の合宿所共に採光と換氣とを兼用するものにして各様式に屬するものより各一棟を撰び其の採光換氣窓の一平方米突に對する氣容積及平面積を比較すれば左の如じ。

區別	探光換氣窓一平方米に對する氣容積	同上		面積
		立	横	
舊建築に屬する合宿	多段窓	二九・三九立方 米	二三・三七立方 米	九・〇二平方米
新建物に屬する合宿	斜面窓	一八・一五立方 米	一四・一三立方 米	四・二二

最廣室は其の疊數八〇・五枚收容人員最大九六人最少七五人最狹室は其の疊數四・五枚收容人員最大九人最少四人にして居住人員總計五、〇三〇人一人當り平均疊數〇・六八疊なり。

賄方法は多く合宿所の請負なるも直轄合宿は直營とす直轄合宿に於ける三食標準献立表左の如し。

自昭和四年一月二十日至昭和四年一月二十六日 献立表

(月) 日 一 十 二		(月) 日 十 二		朝 食	
目	品	用	使	立	獻
澤	大	味	澤	味	立
庵	煮	出	庵	庵	獻
漬	根	喰	喰	喰	
	四	十	分	人	
	五	五	量	量	
○	○	○	分	分	
○	○	○	人	人	
六	一	三	格	格	
	一	一	費	費	
	一	三	用	用	
厘	錢	三			
目	品	用	使	立	獻
澤	大	味	澤	味	立
庵	煮	出	庵	庵	獻
漬	根	喰	喰	喰	
	四	十	分	人	
	五	五	量	量	
○	○	○	分	分	
○	○	○	人	人	
六	一	三	格	格	
	一	一	費	費	
	一	三	用	用	
厘	錢	六			
目	品	用	使	立	獻
澤	牛	小	澤	天	立
庵	サト	牛	魚	ブラ	獻
漬	油	勞	牛	白	
	四	四	庵	菜	
	十	十	漬	煮	
○	○	○	付	付	
○	○	○			
六	九	七			
	一	〇			
	一	〇			
厘	五	錢	十		
厘	二	四	十		

(木) 日四十二				(水) 日三十二				(火) 日二十二			
目品用使		立獻		目品用使		立獻		目品用使		立獻	
澤	煮	大	白	澤	煮	大	白	澤	煮	牛	澤
庵	庵	味	味	庵	庵	味	味	庵	庵	味	庵
漬	出	品	品	漬	出	品	品	漬	出	品	漬
し	し	名	名	し	し	名	名	し	し	名	し
菜	芽	數	數	菜	芽	數	數	菜	芽	數	菜
根	增	一	人	根	增	一	人	根	增	一	人
二	二	人	量	二	二	人	量	二	二	人	量
十	十	量	分	六	六	量	分	六	六	量	分
久	久	分	價	七	七	分	價	七	七	分	價
〇	〇	一	人	〇	〇	一	人	〇	〇	一	人
〇	〇	〇	格	〇	〇	〇	格	〇	〇	〇	格
六	六	六	分	六	六	六	分	六	六	六	分
厘	厘	厘	計	厘	厘	厘	計	厘	厘	厘	計
一	一	一	費用	八	八	一	費用	八	八	一	費用
錢	錢	錢		錢	錢	錢		錢	錢	錢	
三	三	三		三	三	三		三	三	三	
厘	厘	厘		厘	厘	厘		厘	厘	厘	

(土) 日六十二				(金) 日五十二			
目品用使		立獻		目品用使		立獻	
澤	煮	澤	澤	澤	煮	澤	澤
庵	庵	庵	庵	庵	庵	庵	庵
漬	出	品	品	漬	出	品	品
し	し	名	名	し	し	名	名
菜	芽	數	數	菜	芽	數	數
根	增	一	人	根	增	一	人
二	二	人	量	二	二	人	量
十	十	量	分	六	六	量	分
久	久	分	價	七	七	分	價
〇	〇	一	人	〇	〇	一	人
〇	〇	〇	格	〇	〇	〇	格
六	六	六	分	六	六	六	分
厘	厘	厘	計	厘	厘	厘	費用
一	一	一	費用	八	八	一	
錢	錢	錢		錢	錢	錢	
三	三	三		三	三	三	
厘	厘	厘		厘	厘	厘	
二	二	二		九	九	九	
錢	錢	錢		錢	錢	錢	
十	十	十		十	十	十	

寝具の使用は二人共同にして合宿主の所有に屬し食器は寄宿者所有のものは専用、合宿主所有のものは公用とす。此等の寝具は毎年一回洗濯する外時々日光消毒をなすのみにして傳染病發生の場合を除き消毒方法を講せず、食器は毎食後煮沸消毒を施す。而して寝具食器使用料は特に徴收せず食料一日四十錢の内に此等の費用を含有す、但し坑内に使用する辨當箱及其包布は本人自辨とす。

合宿者年齢は最高五十七歳、最少十七歳、平均三十歳十ヶ月なり。

松島炭礦

一 敷地 丘地の中腹を開拓せるものにして粘土質よりなり乾燥せり、周圍との關係は丘地林谷にあり海岸に面す。

二 配置 建物の配置概要左の如し。

建築方向	建物										數	計	數總戶	建物間距離
	一戸建	二戸建	三戸建	四戸建	五戸建	六戸建	七戸建	八戸建	九戸建	十戸建				
西南向	坪棟 一・一	一	一	一	一									
南北向	坪棟 一・一	一	一	一	一									
東南向	坪棟 一・一	一	一	一	一									
東西向	坪棟 一・一	一	一	一	一									
合計	坪棟 一・一	一	一	一	一									

三 構造 日本小屋木造平家及二階建、屋根は亞鉛引鐵板、秋田屋根葺又は瓦葺にして一般に天井

の設備を有せず、一戸の室数は一室又は二室にして一室制のもの四四八戸、二室制のもの一二一戸あり、居住者(非稼人を含む)一人當室面積は内浦坑平均一・八疊、外浦坑一・五疊なり。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 総數九五棟糞尿壺數は糞壺二七四、尿壺九五にして糞尿壺一個當り平均使用戸數は糞壺平均二戸、尿壺平均六戸なり。

(ロ) 共同浴場 棟數四、浴槽は男浴槽數七、女浴槽數五、浴場一棟當り平均使用戸數一三七戸。

五 給水設備

(イ) 井戸 総數三個、汲上設備はハンドルポンプ式、井戸一個當り平均使用戸数一六戸。

(ロ) 水道 水源は山林間の湧出水及對岸三年ヶ浦より船にて輸水するものにして砂礫濾過法を用ひ淨水配供す水栓又は給水槽一個當り平均使用戸数五〇戸。

六 下水設備 下水溝は砂石(野面石)目地及底セメントモルタル塗にして各棟の前後に雨落ち下水を設け各戸の水洗流口を其の下水に取り入れ中間の大下水溝に接續せしむ。下水處理方法として各戸前は掃除當番順を設けて之を行ひ大下水溝は衛生日役を以て掃除せしむ。

七 宿舎使用狀況

(イ) 使用料 電燈料一ヶ月一燈に付五十錢其の他なし。

(ロ) 居住人員 総人員二、二八五人(内稼人八四三人)、一戸當り人員最多一〇人、最少二人、平均四人。

(ハ) 糞尿汲取り及便所掃除方法 汲取りは請負人を以てし掃除は衛生日役を以て石灰を撒布

(一) 消毒せむ。消毒は毎月行はれ、器具は毎月洗拭され、人等は毎日水浴する。

（二）

（三）汚物塵芥處理方法 各棟毎に塵芥箱を配置し衛生母役を以て塵芥焼釜に運搬せしめ焼却す。

（ホ）疊替其他修理方法 床替は内浦約六年間に一回、外浦約四年三ヶ月、表替は内浦約二年間に一回、外浦約一年十ヶ月とす。

乙 合宿所

總數五九戸、構造の概要は木造二階建又は平家建にして大部分瓦葺なり、幅三間長さ二間半の割に兩側に各々高さ三尺幅一間半の硝子窓あり。合宿室の面積及び收容人員は最廣室疊四枚收容人員最多五一人最少四三人、最狹室疊四枚半收容人員最多四人最少二人にして、居住人員總數二二四七人（内浦一〇九六人）、一人當り平均疊數内浦二枚、外浦一一枚なり。

賄方法は自炊實費又は請負（一日三十五錢）にして三食の標準献立表左の如し。

朝食 米飯、副食物（味噌汁、漬物）

晝食 // // (漬物、魚の干物)

夕食 // // (野菜及魚の煮付、漬物)

合宿者の寝具は請負者所有にして食器は各専用とし寝具は日光消毒と一年一回若しくは二回洗濯を爲し食器は使用の都度冷水洗滌するのみにして消毒することなし。寝具使用料は一人一日大布團一枚を原則として三錢を徵收す、但し夏季七八九月は一錢なり。合宿者の年齢最高滿六十三歳、

最少滿十七歳、平均三十歳。

宿舎改善に關する意見

一 宿舎の構造及配置 現在殘存せる秋田屋根及トタン葺は全部瓦葺に改むること、構造上瓦葺に改め得ざるときはトタン葺と爲すこと。住宅は原則として二室制と爲すこと、合宿所には必ず病室を一室用意すること。

二 附屬建物構造及配置 土地狹隘にして改善困難なれども合宿所の便所は現在の數より五割増設すること、而して一般に便所の照明を考慮すること。

三 給水設備 現在使用中の三個の井戸には全部ハンドルポンプ式の汲上設備をなし井戸の口は密閉すること。

四 下水設備 丘上に一大貯水槽を設け之に海水を汲み上げ時々大下水溝を洗滌すること。

五 合宿所の寝具及食器の管理 寝具及食器は之を合宿所の備品とし一人一組専用と爲すこと。

高島炭礦

甲 鐵夫住宅

一 敷地

（一）地形 高島日吉ヶ岡住宅は高島北方丘上海面より約百尺の高さにある階段的長方形にして北に面し眺望廣し、高島百間崎住宅は高島東南岸水際を去る二十數間にある長方形平地（一

二 酒巴置

(二) 部埋立地にして東南に面し後方は山に蔽はる、二子島住宅は二子島西海に面せる長方形平地にして四方廣闊なり、端島住宅は地形不定にして平地又は高燥なる階段的丘上平地或は繞地なる等あり住宅は島の西北に位置すると西にあると二個所に存す。

(三) 地質 各住宅地共水成岩上ガス埋立地或は岩石上層粘土質なり。

(三) 周圍との關係 三菱高島礦業所及所屬鑛夫住宅は長崎港を去る南西方約七海里餘の海上に浮ぶ高島、二子、端島の三島に有り東南は野母半島を海里餘に控へ西北は外海を見る。高島は周圍一里十七丁海面より最高三百五十尺、二子は周圍十九丁最高百四十五尺にして其の間約二丁埋立に依つて連絡交通せり、高島及び二子は共に略三角型をなし海面水際は凸凹の岩石又は人工的石垣防波岩壁を以てせり。端島は島形南北に長楕圓型、周圍十一丁最高地百四十五尺にして水際は凡て埋立地數丈餘の人工的防波岩壁を以てせり。

二高 島及 子			地名
計	東	南	方向
	西	北	建物
	三	三	一戸
	七	七	二戸
	一	一	三戸
	一	一	四戸
	西	九	五戸
	三	二	六戸
	五	一	七戸
	二	二	八戸
	一	一	九戸
	一	一	十戸
	二	一	戸
	三	一	十八戸
	七	一	廿三戸
	一	一	廿四戸
	一	一	廿六戸
	二	一	三十一戸
	一	一	卅戸
	一	一	三十五戸
	一	一	三十六戸
	一	一	三十七戸
	一	一	三十八戸
	一	一	三十九戸
	一	一	四十戸
	一	一	一百二十戸
	一	一	一戸
	一	一	建
	一	一	計
	一	一	總戸數
	一	一	最大
	一	一	最小
	一	一	平均

三 樂

- (二) 建物材料及様式　高島日吉公邸及百間崎住宅は木材二階建に木造多層、二子島住宅は木造二階建日本造家屋及鐵筋コンクリート三階建長屋和洋式、端島住宅は鐵筋コンクリート高層西洋造(ビルディング様式)にて一軒は九階層建、他は七階層なり。

(三) 屋根様式　高島日吉ケ岡及百間崎住宅、二子島住宅一部は瓦葺屋根、二子島住宅一部及端島住宅の大部分はコンクリート屋根とす。

(四) 天井の有無　全部の住宅になし。

(四) 一戸の室數　一室又は二室にして室數別に依る戸數左の如し。